坂井市 洪水・土砂ハザードマップ（三国地区）

計画規模降雨版（情報・学習面）

計画規模降雨と想定最大規模降雨について

２種類のハザードマップを活用して、日ごろから安全な避難方法を検討しておきましょう。

① まずは…

「**計画規模降雨版**」を参考に、避難施設と避難方法を検討しておきましょう。

計画規模降雨とは…

水防法に定められている、「堤防や護岸などを設計する際の基準となる降雨」の時に想定される浸水深が示されています。

② 次に…

さらに強い雨が降り続くなど最悪の状況に備えるため、「**想定最大規模降雨版**」を参考に、より安全な避難施設と避難方法を検討しておきましょう。

想定最大規模降雨とは…

水防法に定められている「想定し得る最大規模の降雨」（およそ 1,000 年に１度の降雨条件）の時に想定される浸水深が示されています。

※災害時での冷静な判断は大変困難です。日ごろから避難行動を検討しておきましょう

想定最大規模降雨を示す理由　地球温暖化による気候変動の影響は、これまでの常識が通用しない規模の豪雨となって私たちの生活に襲い掛かってきます。このような災害から身を守るため、想定最大規模による浸水深さを示しています。**想定最大規模の降雨の場合、近くの避難所が使用できなくなったり、自宅の２階の高さを超えて浸水することも想定されます。**

災害情報の伝わり方・伝え方

情報の伝達手段

市では防災行政無線をはじめ、広報車などを出して、災害情報を伝えます

避難情報 → 防災行政無線／防災アプリ・メール／ホームページ、SNS／広報車／テレビ・ラジオ → 住民の皆さん

事前に登録をお願いします

市から伝達される情報の受信方法のうち、以下については、事前の登録が必要となります。

防災行政メール　防災アプリ　音声一斉配信

詳しくは市の公式ホームページをご確認ください　QRコードはこちら

災害時伝言ダイヤル（171）の利用

災害時伝言ダイヤルとは、安否確認を録音・確認することができる「声の伝言板」です。

※災害時のみ利用できるサービスですが、毎月１日や15日など、体験利用できる日があります。

録音するとき：171をダイヤル → 流れてくる音声案内に従います → 1をダイヤル → 自分の電話番号をダイヤル → 流れてくる音声案内に従い、録音や再生をしてください

再生するとき：171をダイヤル → 流れてくる音声案内に従います → 2をダイヤル → 相手の電話番号をダイヤル → 流れてくる音声案内に従い、録音や再生をしてください

※固定電話などの場合は、市外局番からかけてください

※録音時間は 30 秒以内に限られています。伝えたい情報を整理してから録音して下さい

※家族内で、日ごろから録音する電話番号を決めておきましょう

避難情報について

災害発生の危険がある場合は、下表に示す警戒レベルが出され、レベルによって避難の判断が変わります。

警戒レベル	状況	避難の判断	市からの避難情報	避難行動など	気象庁等からの避難情報（警戒レベル相当情報）
1	今後気象状況悪化のおそれ	危険の前ぶれ	—	**災害の前兆や身の危険を感じたら…** **自主避難所が開設されます** 台風の接近や長時間降り続く雨の影響により、洪水や土砂災害等の発生が懸念される場合に、市民が自己判断で身の安全を確保するため、事前の避難を希望する方を対象に、自主避難所を開設します。	大雨注意報 洪水注意報 氾濫注意情報
2	気象状況悪化	自主避難	—	【洪水災害の前兆】・自分の地域で豪雨や長雨が続いている・近くの川の上流で、豪雨や長雨が続いている 【土砂災害の前兆】・崖から水がわき出ている・斜面から水が噴き出す **災害への心構えを高め異変を感じたら速やかに避難** **避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう**	
3	災害のおそれあり	自主避難	高齢者等避難	**危険な場所から高齢者等は避難**※1 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備をしましょう。	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報
4	災害のおそれ高い	必ず避難 → 避難完了	※2 避難指示	**危険な場所から全員避難** **指定避難所が開設されます** 速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報
5	災害発生 又は切迫	洪水発生 → 逃げ遅れ	緊急安全確保	**命の危険　直ちに安全確保！** 既に災害が発生又は切迫している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。※警戒レベル5は必ず出される情報ではありません 逃げ遅れたら：自宅にいるときに浸水が始まったら！すぐに２階以上へ避難してください！ 避難途中に浸水がひざ下近くまできたら！すぐ近くにある高い建物などに避難してください！	大雨特別警報 氾濫発生情報

※1　警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです

※2　避難指示は、現行の避難勧告のタイミングで発令されます

ハザードマップの使い方

ハザードマップの地図面で自分の家がどこにあるのか確認します

家のある場所に色が塗られているか確認します

- 色が塗られていない → **色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方**は、市からの避難情報を参考に、必要に応じて避難してください。
- 色が塗られている → 災害の危険があるので、原則として、避難所等への避難が必要です

ただし、右の４つの条件全てに当てはまる方は、自宅での避難も可能です。自宅で避難する際には、以下のことに注意しましょう。

- **２階以上に避難しましょう！**
- **斜面からは「高く」「遠く」離れましょう！**

自宅での避難が可能な4つの条件

1. ご自宅に 家屋倒壊等氾濫想定区域※ が塗られていない方
   ※ 想定最大規模降雨版（地図面）をご確認下さい
2. ２階以上のご自宅にお住まいで、かつ浸水深が 10m以上／5～10m未満／3～5m未満 で塗られていない方
3. ご自宅に 土砂災害特別警戒区域／急傾斜地／土石流／地すべり が塗られていない方
   ※ 三国地区と丸岡地区にお住いの方は地図面をご確認下さい
4. 水が引くまで自宅での避難が可能な方（水や食料などの備えが十分な方）➡ **浸水継続時間図**※をご覧ください
   ※ 浸水継続時間図は、想定最大規模降雨版（情報・学習面）をご確認下さい

ハザードマップを使ってみましょう

ハザードマップに避難所までの避難路を書き込みましょう。書き込む際は、土砂災害や河川の横断箇所などの危険な箇所をできるだけ避けましょう。

避難路が決まったら、ハザードマップを持参して実際に現地を歩き、気になった点や危険な場所をハザードマップに書込みましょう。

出典：国土交通省

防災訓練に参加しましょう

防災訓練に参加してみましょう。例えば、避難所の開設や運営の訓練などに参加することで、住み心地などを確認できます。

写真　避難所開設運営訓練の様子

避難情報や持ち出し品などをチェックしましょう

① 避難情報を確認しましょう
② 避難時の持ち出し品を確認しましょう（詳しくは、「避難時の持ち出し品」をご確認ください）
③ 近所への声掛けができるよう、日ごろから近所付き合いを密にしましょう

マップを見る上での注意点

1. 早期の立退き避難が必要な区域

激しい水の流れで家屋が押し流されたり、２階を超えて浸水する可能性がある区域など、自宅に留まることで、かえって危険になる区域があります。これらの区域を「早期の立退き避難が必要な区域」として示しています。区域内にお住まいの方は、早めに安全な場所へ避難してください。

① 家屋倒壊等氾濫想定区域　想定最大規模降雨版の地図面に、この凡例で示されています。

氾濫流：堤防の決壊などによる強い水の流れにより、木造家屋が倒壊

河岸浸食：強い水の流れで河岸が削り取られ、家屋が地盤ごと倒壊

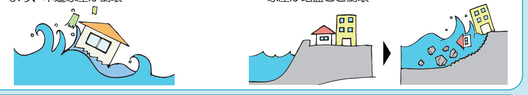

② 浸水想定が３m を超える区域

浸水想定区域のうち、２階（3m）以上の浸水が想定されている区域です。このような区域では２階へ避難しても危険です。

浸水深が3mを超える区域：10m以上／5～10m未満／3～5m未満　地図面にはこれらの凡例で示されています。

③ 土砂災害のおそれがある区域

土砂災害が発生した場合に建物が壊れたり、住民に危害が生じるおそれがある区域です。**大雨等で立退き避難が危険な場合は、自宅の２階以上で、なるべく斜面から離れた部屋へ避難してください。**

土砂災害のおそれがある区域：土砂災害特別警戒区域／急傾斜地／土石流／地すべり　三国地区と丸岡地区の地図面には、これらの凡例で示されています。

2. 過去の浸水範囲

坂井市では、これまでにも中小規模の浸水被害が確認されています。過去に浸水した箇所は、土地が低いなどの特徴がある箇所です。地図面に示されている過去の浸水範囲をもとに、避難経路について考えてみましょう。

過去の浸水範囲　地図面にはこの凡例で示されています。

3. こんな隠れた危険にもご用心！

バックウォーター現象に注意！

バックウォーター現象とは、増水した本流の流れにせき止められることで、支流の水位が急激に上がる現象のことです。

令和２年７月豪雨では、熊本県の球磨川が氾濫し、その支流との合流付近でこの現象が発生し、大きな被害が出ています。

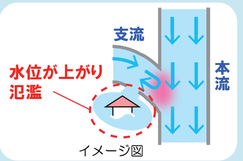

イメージ図

避難場所の種類について

避難とは「難」を避けることです
ハザードマップで安全と判断される場所にいる人も、避難経路などを確認しておきましょう

① 避難場所　緊急時において安全を確保するための場所

凡例	名称	役割	施設の例
	指定緊急避難場所	災害ごとに安全性等を考慮して指定する、災対法施行令で定める基準に適合する安全を確保するための場所	小・中学校のグラウンド等
	避難場所	上記のほか、災害時の避難をより適切、有効なものにするため選定した場所	公園・グラウンド等
	一時避難場所	区や自主防災組織が自主的に指定し、災害時等に一時的に避難する場所（地図には記載されておりません。区長等にご確認ください）	集会所等

② 避難所　被災者が生活を送るための施設

凡例	名称	役割	施設の例
	指定避難所	市が規模及び設備等を考慮して指定する、災対法施行令で定める基準に適合する被災者が生活を送るための公共施設	小・中学校等
	自主避難所	避難勧告等の発令までには至らないが、市民の不安を解消するため、市が事前にコミュニティーセンターなどに開設する避難所	コミュニティセンター等
	避難所	上記のほか、災害時の避難をより適切、有効なものにするため選定した施設。指定避難所や自主避難所が、避難者でいっぱいになると予想される場合に開設。	文化・体育施設等
	福祉避難所	一般の避難所では生活することが困難な障がい者等の要配慮者に、特別に配慮された施設	保健センター等

避難時の心得について

近所への声掛けと徒歩避難

発災時の車での避難は、渋滞の発生、川への転落、浸水したアンダーパスでの立ち往生など様々な危険性があります。このため、避難の際は徒歩が基本となります。避難の際には動きやすい服装で、また、２人以上での避難を心がけましょう。また、避難時においては、隣近所にも声掛けを行うなど助け合いましょう。

安全な場所に住んでいて、身を寄せられる親戚や知人がいる場合は、そのお宅に避難しましょう（日ごろから相談しておきましょう）。

出典：国土交通省

運転や歩行中に豪雨に見舞われたときは、アンダーパスに注意しましょう

アンダーパス　地図面にはこの凡例で示されています。

※歩行者や自転車用のアンダーパスもあります。あらかじめ地図面を確認しておきましょう。

避難時の持ち出し品

避難の際には、例えば以下の物資を事前に準備し、携帯しましょう。

消毒液	オーラルケア用品（うがい薬等）	携帯電話	非常食
マスク	健康保険証	モバイルバッテリー	飲料水
体温計	ウエットティッシュ	懐中電灯	食器・サランラップ
お薬手帳	簡易トイレ	現金（小銭）	育児用品（粉ミルク等）
常備薬・応急医薬品	衣類	預金通帳・印鑑	軍手

土砂災害の前兆現象に注意！

土砂災害は、大きく分けて「がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）」、「土石流」、「地滑り」の３つに分類されます。いずれも長時間の降雨により、発生の危険性が高くなります。

土砂災害のおそれがある渓流

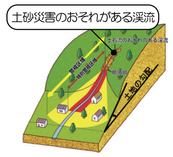

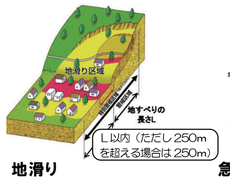

土石流

大雨で山や谷の土砂が崩れ、水と混じってものすごい勢いでふもとに向かって流れる現象

地滑り

比較的緩い斜面が、広い範囲にわたって滑り落ちる現象

急傾斜地の崩壊

降雨・融雪・地震などがきっかけで、急な斜面が突然崩れ落ちる現象

前兆現象の例
- 転石のぶつかり合う音がする
- 川の水が異常に濁る
- 有機物（腐った土）のにおいがする

前兆現象の例
- 地面にひび割れができる
- 沢や井戸の水が濁る
- 擁壁や電柱が傾く

前兆現象の例
- がけから小石がパラパラと落ちる
- がけから水が噴き出す
- 樹木が傾き、揺れる音がする

出典：国土交通省、内閣府（防災担当）

土砂災害警戒区域等の外側でも土砂災害の恐れがあります
※避難する際は、区域の内側や外側関係なく斜面からできるだけ離れた道を通りましょう。

各種ハザードマップの紹介

「ハザードマップ・各種マニュアル」（坂井市）　QRコードはこちら

坂井市では、津波や地震など、災害ごとのハザードマップを作成しています。

「重ねるハザードマップ」（国土交通省）　QRコードはこちら

洪水・土砂災害・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示できます。

災害情報の入手先

河川の状況などを直接確認することは危険です。安全な屋内で、インターネットを通じて、災害情報を収集しましょう。

県や町などから出されている防災情報を確認したいとき
- 福井県防災ネット（福井県）

気象や河川カメラの画像、川の水位などの情報を確認したいとき
- 川の水位情報（国土交通省）
- 福井県河川・砂防総合情報（福井県）

「i-ame メール」を登録しよう！（福井県河川・砂防総合情報メール）

ご自身の携帯・スマホに登録することで、河川や土砂災害の危険情報をリアルタイムでお知らせします！

QR コードから登録しましょう！

登録や利用方法など、詳しくは「i-ame メール」で検索！　i-ame メール

要配慮者利用施設位置図（三国地区）

要配慮者利用施設…主に高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する方が利用する施設のこと

災害時の要配慮者への支援

高齢者・妊婦の方
- 寝たきりの高齢者の場合は、担架や毛布等を使って、複数で協力し合って避難しましょう
- お腹で足元が見えず、また身体が思うように動きません。必ず誰かに先導のもと避難しましょう

目の不自由な方
- 杖を持った方の手はとらず、ひじの辺りにゆっくりとふれて歩きましょう
- 方向や目の前の位置などは、時計の文字盤の位置を想定して伝えましょう

耳の不自由な方
- 筆談は要点をわかりやすくしましょう
- 話をするときは、顔をまっすぐ向け、口を大きく動かしゆっくりと話しましょう

児童・外国人の方
- 孤立しないよう、身振り、手振りで話しかけ、不安を取り除きましょう
- 低学年の場合、手を引いてあげる等、誘導してあげましょう

三国地区の要配慮者利用施設一覧

No	名称	電話番号
1	坂井市立三国病院	82-0480
2	宮崎病院	82-1002
3	三国南小学校	82-0158
4	三国北小学校	82-0159
5	三国中学校	82-1177
6	雄島小学校	82-0359
7	加戸小学校	82-1020
8	三国西小学校	81-3011
9	県立三国高等学校	81-3255
10	東尋坊ハイツ	82-5822
	有料老人ホーム 東尋坊ロイヤルハイツ	82-5003
11	アプトケア・三国	60-0105
12	特別養護老人ホーム 白楽荘	82-1282
	特別養護老人ホーム 白楽荘みくに湯	
	短期入所生活介護 白楽荘みくに湯	
	グループホーム白楽荘 みくにの里	82-2243
	デイサービスセンター あじさい園	82-5383
	デイサービスセンター いこい・ほほえみ	
13	東尋坊 ひまわりの丘	82-8500
14	デイハウスいってこさ	82-8711
15	通所介護事業所 アプトケア・三国	60-0105
	小規模多機能型居宅介護事務所 アプトケア・三国	
	認知症対応型通所介護事業所 アプトケア・三国	
16	リハビリデイサービス あすなろ	81-3383
17	グループホームかがやき荘	82-5151
	特別養護老人ホームかがやき荘	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所かがやき	
18	グループホームみやざき	82-1002
	宮崎病院認知症対応型通所介護 そよかぜ	
19	小規模デイサービス あおぞら	82-1510
20	グループホーム 空と海	81-4746
	短期入所 空と海	
21	指定就労継続支援 B 型事業所 坂井市社会福祉協議会 希望園	82-2365
	指定生活介護事業所 坂井市社会福祉協議会 希望園	82-3440
	日中一時支援事業所 れんげ	
	放課後等デイサービス事業所 坂井市社会福祉協議会 希望園	82-4440
22	ありがとう福祉株式会社	81-2202
23	産業市場 ピアファーム	82-8755
24	美咲ホーム	78-6743
25	池上児童館	82-5925
26	加戸幼保園	82-0097
27	みくに未来幼保園	81-2373
28	三国南幼保園	81-2910
29	三国松浦こども園	82-7369
30	米納津保育所	81-3069
31	益鳥こども園	82-0094
32	認定こども園三国ひかり	81-6565
33	三国子育て支援センター	81-6550
34	三国北児童クラブ	080-6365-5651
35	益鳥児童クラブ	080-6365-6872
36	加戸児童クラブ	080-6365-3791
37	三国西児童クラブ	080-6366-8873
38	三国南学童クラブ	090-2038-2572
39	三国病院病児・病後児保育施設	080-6351-6755

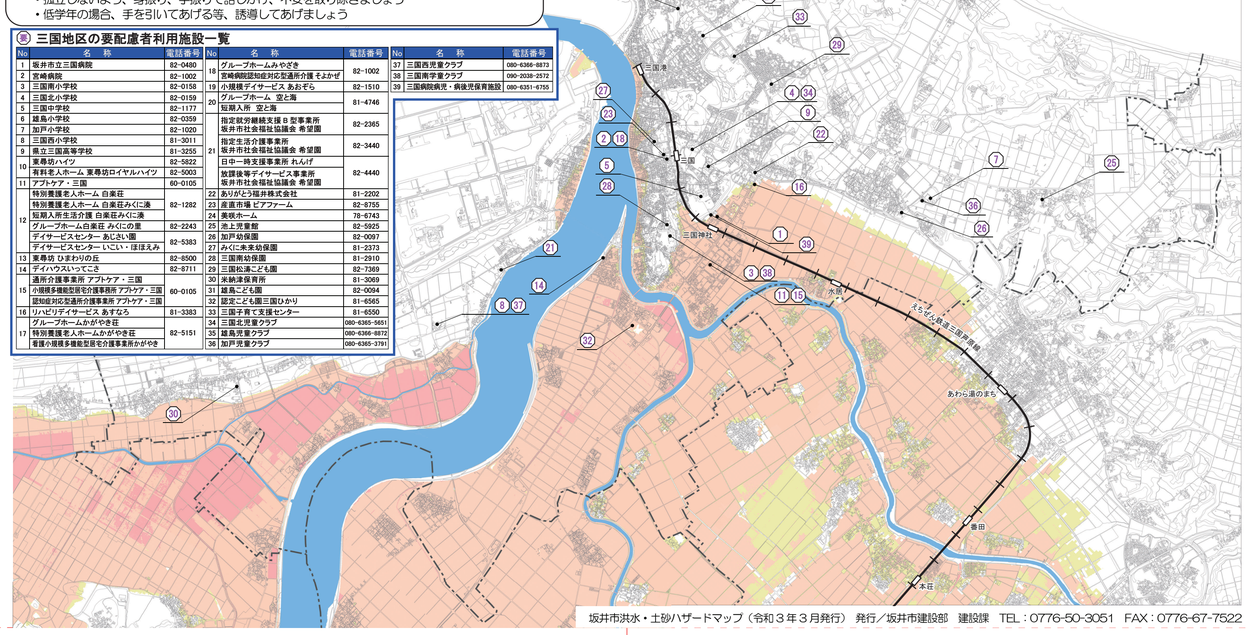

坂井市洪水・土砂ハザードマップ（令和３年３月発行）　発行／坂井市建設部　建設課　TEL：0776-50-3051　FAX：0776-67-7522